

令和5年 第14回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 令和5年（2023年）10月24日（火）午前9時30分～午前10時50分

2. 場 所 伊丹市役所 2階 教育会議室

3. 出席者 <教育委員会>

教育長	木下 誠	教育委員	瀧川 光治
教育委員	太田 洋子	教育委員	西岡 奈美
教育委員	二宮 叔枝		

<事務局>

教育総務部長	宇谷 敏幸	こども未来部長	馬場 一憲
職員課長	福本 恭	こども室長	牧村 達也
学校教育部長	廣重久美子	こども若者企画課長	岸本 哲也
学校教育部副参事	伊藤 公男	生涯学習部長	浜田 律子
学校教育部副参事		スポーツ振興課長	秋田 博之
兼中学校給食センター所長	鴨川 憲之	図書館長	中田 正仁
学校指導課長	日外 亮	人権教育室長	中井 秀典
総合教育センター所長	山下拓志郎	教育政策課長	西原美絵子
保健体育課長	宗野 伸哉	教育政策課主査	中谷 克也

4. 欠席者 なし

5. 傍聴人 なし

6. 議 事

(1) 開会宣言 木下教育長（午前9時30分）

(2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

日程第 1 令和5年第13回定例会会議録の承認

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第53号の審議

日程第 4 議案第55号の審議

日程第 5 議案第56号の審議

日程第 6 議案第57号の審議

日程第 7 議案第59号の審議

日程第 8 議案第60号の審議

※議案第54号及び第58号は事前取下げ済。

木下教育長より「日程第3及び日程第5につきましては、個人情報を含むため、日程第4及び日程第6から日程第8につきましては、意思形成過程における案件であるため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき非公開としたいと思っておりますがよろしいですか」との発議があり、全委員はこれを了承。日程第3から第8は非公開の秘密会となる。

(3) 令和5年第13回定例会会議録の承認（日程第1）

第13回伊丹市教育委員会定例会（令和5年（2023年）9月29日（金）開催）については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告（日程第2）

教育総務部の「10月人事報告」・「9月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「9月分の寄附採納報告」について、学校教育部、こども未来部、生涯学習部、人権教育室及び市立伊丹高等学校の「9月分行事実施報告」・「11月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

太田委員

学校別にかなり英語の興味関心の差があるのを調べていただいて、その後どのような取組が進んでいるのかお伺いしたい。

学校指導課長

英語教員の力量の差という部分はある程度把握させていただいており、小学校の方では研修会を入れていくということで今年度動いている。英語能力は高いのだが、子どもたちをまとめる力というのが不足しているというようなところもわかってきた。そのあたりについての対策を講じていきたい。来年度も含めて。

学校教育部長

先日桜台小学校で、英語の研修会を行った。そこには臨時ではなく、正規の英語の教員が授業を行ってそれを皆で見て研修を深めるということをした。やはり力の差というのがあり、授業の上手な英語の教員の姿に、その授業の中で触れるということをするのが一番大事だなということで行った。

太田委員

子どもたちの意識の高いところに見に行っていただくこと

が大事。あと指導主事やOBの指導員にも英語の方がいらっしゃるので、やはり見ていただいて個別に指導をしないと、おそらく見てよかったです終わってしまうということもある。お一人しかいないため、学校の中で教えてもらえないというのが、子どもたちにとっては非常に気の毒な状況。工夫して何とか個別に指導してもらえれば。全国的に小学校で英語嫌いが増えているというのが今問題になっている。伊丹市の中にはそういうことがないように対応していただけたらと思う。

教育長

今の関連でいうと、自らの英語力はあるが、指導力が乏しいということがわかった。現在伊丹市では臨時職員が対応している。今後の方向性として、正規職員、学級担任が当たるのか、それとも臨時講師を続けるか。その方向性についてはどう考えているか。

学校指導課長

やはり臨時講師ではなく、正規教員が教えるというのがベースだとは思っている。ただ、学校は教員の人材不足の中やりくりしているところで、そこに本職の英語を充てるという環境がなかなか整っていない部分もある。ただ、それをないがしろにしていくとやはり英語嫌いが生まれるため、学校全体のバランスを取って、学校長が人事的などころでの動きはあると思うが、それがかなわないとしても、その臨時の先生たちの配置に対しては、研修の実施等、資質向上に重きを置いていきたい。

教育長

他市と情報交換する中で、専科教員を配置しているのは伊丹市が特異的。他市は学級担任がやっているところが多い。

学校教育部長

交換授業とか、兵庫型学習システムの兵庫型教科担任制という形をとって、英語の特別な専科をもらわずに、社会とか理科とかでもらって、交換で英語も担任同士がするという形であれば担任が英語を担当するということは可能かと思う。

教育長

兵庫型学習システムというのは定数ではなく加配である。今はその専科に臨時講師を充てている。正規を充てることはできないのか。

太田委員

加配の中にはフルじゃなくて、そもそも23時間前後や、15時間など色々あるので、それに関してはもう非常勤しか難しいかと思う。そもそもの学校の考えとさきほどおっしゃったその教科担任制という形での加配があるわけなので、それを今のところ理科でとっている学校が多かったり、算数の新学習で取っていたりするところがあるので、そこを英語として考えられるかという、優先順位としてどうしても校長の意識の中では下がってしまうっていうのは否めない部分がある。そのあたりの考え方として市として何に重きを置くのかということも関わってくると思うが、臨時講師とかそのあたりの方の指導をきちんと入れることが今の段階では必要。しかし長期に考えたらそもそも教科担任制がこれからきっちりする中でどうするのかなど両方の考え方は要るのではないかと。

教育長

今は本市の希望により臨時講師が配置されている。そこに正規をはることができないか。正規を採用すればいいではないのか。徐々に正規に切り替えていくことはできないのか。

学校教育部長

県からいただけるのであればできるかもしれない。

教育長

教員定数というのは正規職員、臨時講師を含めて定数。だから臨時講師の比率を減らして、正規の数を増やせばよいのでは。

学校教育部長

そうしていただくとありがたいのはありがたいが、どういう仕組みなのか分からない。

教育長

他市がやっている。

学校教育部長

校内人事でされているのでは。加配は加配で3月の末に。

太田委員

その辺はまた阪神間の情報交換でお聞きになられて。確かに宝塚などは正規ですごく良い先生が入って授業して上手だと思って見てたので。少し調べられたらいいのでは。

教育長 調べておいてほしい。

学校教育部長 分かりました。

太田委員 あと部活の地域移行で今度文化部会というのがある。行ってよいのならまた日時教えていただきたい。あと文化部部のメンバーは大分変わるのだろうか。

保健体育課長 日時については、11月2日の15時30分から16時45分。ちなみに10月31日には運動部会を行う。

保健体育課長 これは10月に入ってから日程を決定しましたので、先月の報告ではできなかった。これも15時30分から16時45分。場所は市役所1階で行う。

太田委員 後半に入って各校一つの部活が始まっていると思うが、そのあたりの進捗状況とか、今課題などあったら教えていただきたい。

保健体育課長 文化部会については伊丹市の吹奏楽連盟の理事長と伊丹市の中学校校長会の会長、文化部顧問の教員、教育委員会事務局の学校指導課長、市長部局であります文化振興課長が委員となっている。ちなみに運動部会については、スポーツ協会の会長、スポーツクラブ21の連絡協議会の副会長、スポーツ推進委員の会長、伊丹市中学校体育連盟の会長、運動部顧問教諭、保健体育課長の私と、スポーツ振興課長となっている。次に実証事業の進捗状況だが、1回目は教員が一緒に入って活動するというような部活もある一方で、1回目から外部の指導者が入るといったケースもあった。保健体育課の職員でできる限り1回目については現状、様子を見に行った。子どもたちも専門的な指導を受けられるようで、少なからず意欲を持ってやっていたかなというふうには感じた。現状で今困っていることがあれば、学校もしくは教育委員会にすぐ言ってくださいと指導者にお伝えしているが、具体的に困っているというような案件は出てきているわけではない。今後継続して状況を見ていきたいと思う。

太田委員 土日に何かあった時の連絡体制はどうなっているか。

保健体育課長 現時点では地域の指導者の連絡先を子どもたち保護者の方に伝えている。

太田委員 事故とか何かあったときに、誰が誰にどう報告するのかとか、市教委が誰か待機しているのかとか、そのあたりはどうなっているか。

保健体育課長 市教委の方で待機しているというのは今現在では行われていないが、事故等が起きた場合には、家庭への連絡をするということで家庭の連絡先を指導者に提出していただいている。

太田委員 もし可能だったら一度見に行かせていただきたい。日程等教えていただければありがたい。

保健体育課長 日程等確認してまたお伝えする。

二宮委員 土日のいずれか、ずっと部活をやっているという状況なのか。

保健体育課長 8クラブについてはどのクラブもスタートし実施を行っている。土曜日日曜日の状況はそれぞれのクラブにもよる。週によってはやる日、やらない日があるということもある。

二宮委員 始まったところで、次どう展開するかまだ検討中だとは思う。課題なりなんなの記録を貯めておいていただいてまた教えていただきたい。あと、実施一覧などは資料をいただいていたか。

保健体育課長 この場でまだ一覧としての報告はしていない。

二宮委員 文化部も土日にやっている部活というのは吹奏楽ぐらいだろうか。

保健体育課長 基本的には年間を通じて行っているのはもう吹奏楽ぐらい

になっている。演劇部やコーラス部が大会が近くなった時には、やっているという場合もあるが、年間を通じてというのは吹奏楽のみである。

二宮委員

運動部もそうだが将来的には平日を見据えてということなので、そういうことも含めて一緒に考えたいと思っている。色々な課題をご提示いただいて、私たちが考えられる範囲で考えたいと思う。

教育長

その成果と課題というのは、どの時点で集約しようと思っているか。

保健体育課長

9月から開始しましたので、実際に子どもの声も聞いていきたい。スタートしてから1か月2か月経った頃に子どものアンケート等もとりながら成果、課題を整理していきたい。

太田委員

こども未来部について、北高の連携とか何か、あちらこちらから来られてとてもいいことだと思う。特にこれから高校生とか大学生に保育のことなどを知ってもらうというのは人材の確保のためにはとても大事。どんどんしてもらいたいが、市立伊丹高校がせっかく市高なので、何かその辺りができないのか。将来的に市高の中にそういう教員養成コースなどがあってもいいかなとも思っている。もう少しその辺りを探っていただきたいというのがお願い。あと一つだけ質問で、行事の中でキッズフェス伊丹というのがあったがこれはどこがしているか。あと、発明クラブというのもこども文化科学館でやっている。これからこういう発明とか、そういった企画は大事だなと思っている。キッズフェス伊丹については出張サイエンスブースというものが書いてあった。

二宮委員

いたみ文化・スポーツ財団の事業。いろんなスポーツ協会のご協力をえて野球、サッカー、ラグビーなど、子どもたちに1日いろんな体験をしてもらうという事業がある。その中で、こども文化科学館が出てきたり、昆虫館が昆虫の話をしに出てきたりする。子どもたちにスポーツを一日体験していただく中で、

じゃあ野球やってみたいとかサッカーやってみたいと言って申し込んでいただく方もある。財団事業の一環で、こども文化科学館には割とよくきていただいている。

太田委員

スポーツセンターがメイン会場なのか。今申し込みは結構あるか。全然知らなかったのだが、案内は学校を通じてされているのか。

スポーツ振興課長

スポーツ振興課の方からも、インスタグラム等の SNS や市のスポーツ振興課のホームページでも掲載するなど周知をしている。問い合わせもあるというふうには聞いているが、具体的な申し込み状況は今把握していない。

太田委員

とても良いことだと思う。部とか施設関係なく色々なところからコラボしていくというこれからの大事なコンテンツの使い方だと思う。できたら学校教育部も少し見に行っていて、例えばこれがこう繋げられるなど、そのような発想がこれからはいるんだろうと思う。例えば教育委員会とそういう財団など色々なところが繋がっているというのは、これからのあり方としてはいいなと思う。

二宮委員

1号認定の園児募集結果について。今こども園人気だから、色々考え直さないといけないと思っている。子ども・子育て審議会も始まり、そこで議論をしていくのだと思うが、おそらく2号認定が増えているのかと思う。幼稚園に関しては軒並み厳しい。

こども未来部長

今回の結果を見ていたが、去年が待機児童数が34、今回が12ということで減ったところは良かったというはある。これまでエリアとしては北が空いて、駅前などは足りないという印象だったが、伊丹幼稚園が定員20人のところ12人となっていることに驚いている。私立の状況がどうなのかという点も含めて、幼稚園ニーズが減ってきているのか、たまたま今回の年度がこうなっているのかを見極めたいと思う。子ども子育て支援事業計画もあるので、色々な保育ニーズのバランスや将



来的な推計も含めて考えていきたい。

教育長

悠長にはしていただけないと思う。こども園が人気あるのだが、神津こども園が1桁だった。(3歳児)定数240人の中で、例えばささはらこども園やわかばこども園は30人にしている。3歳児は25かける倍数。2クラス作るということだが、神津が7とか9とか1桁だった。その空きの部分を待機のある園にもってこられないのか。神津を例えば20人にして、待機の多いところを5人増やすことは考えていないのか。

こども未来部長

私立も厳しいという声もいただいている中で、その中での共存共栄、役割分担というところも視野に入れなければならないと思っている。今すぐにそういった動きをすることは考えていない。

教育長

ずっと共存共栄と言ってきた。私学の中でも特に中心市街地のところは危機感を覚えているとよく聞いている。そのあたりはよくわかっているのだが、次に進んでいかないといけない。またそういった場合は審議会などを行うのか。

こども未来部長

手続きとして行わないといけないかどうかは別として、ある所を増やすのであれば、公立園全体をどうするのかということ併せて考えていかないといけないと思っている。

太田委員

2号3号の保育所の締め切りはいつだったか。

こども未来部長

11月末が申請締め切り。

教育長

毎月の推移を見てみると、それほど例年とかわっているようには思わないが。

こども未来部長

申請者数は年々若干増えてはいる。ただ、待機児童数はそれほど増えていない。去年より減っている。これは私立保育所等に入っていく子どもが去年よりも増えているということ。確認はできていないが、おそらく年度途中で保育士の確保ができて

いるのではないか。確認はしていきたい。そういった点が去年と違っているのかと思う。

二宮委員

幼児教育センターの方の視察も増えているということで、質の充実も含めて、色々と考えていく方がいいと思う。

教育長

今幼児教育の方でご質問が出たが、瀧川委員に何かアドバイスがあればお願いしたい。

瀧川委員

去年の全国の出生数が77万人に減ってきたという状況で、数の方は縮小せざるを得ない状況だと思う。保育の質の確保という点から考えたときに伊丹市で取り組んでいるような幼児教育センターを中心とした研修の機会というのがとても大事。あとは就学前施設の現場の方々は昼間に外に出ていくのは難しい体制になっているので、例えばオンラインコンテンツとして1時間どっぴり見るようなものではなくて、たとえ10分でも15分でも、少し保育のアイデア等を含めたものを幼児教育センターとして作っていき、それを市内に公開するというようなことも必要。あと、幼稚園の教育免許更新講習が小中学校の先生方と同様に研修の履歴を残すということを考えていったときに、私立幼稚園等がどのようにそれをクリアしていこうとしているのか。どのような相談体制をとっていくか。私立幼稚園の困り感をニーズとして拾っていくことが必要だと思う。

(5) 議案第53号の審議（日程第3）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第53号学校運営協議会委員の委嘱について」を可決。

(6) 議案第55号の審議（日程第4）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第55号伊丹市立図書館神津分館の指定管理者の指定の申出について」を可決。

(7) 議案第56号の審議（日程第5）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第56号伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を可決。

(8) 議案第57号の審議(日程第6)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第57号伊丹市立緑ヶ丘体育館・緑ヶ丘武道館等の指定管理者の指定の申出について」を可決。

(9) 議案第59号の審議(日程第7)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第59号伊丹市立ローラースケート場の指定管理者の指定の申出について」を可決。

(10) 議案第60号の審議(日程第8)

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第60号伊丹市立稲野公園運動施設の指定管理者の指定の申出について」を可決。

(11) 閉会宣言 木下教育長(午前10時50分)

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 太田 洋子